

は 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区東観音町3番8号
中外印刷株式会社
TEL (082) 291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 12月号

広島労働局・建災防広島県支部 合同安全パトロール

—建設業年末年始労働災害防止強調期間に実施—

建設業年末年始労働災害防止強調期間（令和3年12月1日～令和4年1月15日）の始まった12月3日、広島労働局・建災防広島県支部合同現場パトロールを実施しました。今回は、広島市南区松原町で施工している広島駅南口計画（仮称）新築工事の現場を対象にさせていただきました。

当日は、広島労働局より労働基準部高松健康安全課長をはじめ2名、建災防広島県支部から檜山支部長、安全管理士、常任委員と事務局など7名の合計9名が参加しました。

工事事務所に集合された参加者の前で、高松健康安全課長が「コロナ禍のなか、県内の建設現場における労働災害の発生状況は、死亡災害は2件で、内1件が交通事故で低水準、休業4日以上之死傷災害はプラス3.3%となっているが、コロナ関連災害を除くとマイナス10%で高水準を保っている。災防団体の建災防を中心に死亡災害を増やさないよう災害防止に努めてもらいたい」と挨拶されました。

工事を施工される鹿島建設株式会社中国支店の伊藤工事事務所長より、工事概要と安全衛生活動の説明を受けた後、現場に向かいました。

現場は、広島駅南側のJR山陽本線、駅前ロータリー、県道と市道、駅西高架橋に囲まれ、バス停や地下道入り口が近接した場所において、地上19階建の広島駅直結のオフィスビルを施工しておりました。

当日の主な作業は、鉄骨建方、間仕切、配線、配管、階耐火被覆、ACW取付、CON打設工事が計251名の協力会社入場者により行なわれており、それぞれの箇所を点検しました。

パトロール後の講評において、現場の整理整頓、安全通路、床の段差表示、墜落・転落防止設備、開口部養生、仮設照明、建物中層部の仮設トイレの設置、労働者の挨拶も良好で、朝礼時のKY活動の工夫や所長方針の浸透が見られ、安全書類も良く整備されていました。

今後、内装工事において、配線、ホース等は転倒に繋がる恐れがあるので、注意喚起や対策を行って、無災害を継続してもらいたいとの意見がありました。

年末年始の労働災害防止活動をさらに徹底、推進していただき、無事故・無災害で工事を完成されるようお願いしました。



(東面外観)



(現場のパトロール状況)

目 次

○ 広島労働局・建災防広島県支部 合同安全パトロール	1	○ 石綿事前調査結果報告システムの ユーザーテストの実施	4
○ 冬期における年次有給休暇取得の 推進について	2	○ ユーザーテストについてのご案内	5・6
○ 年次有給休暇を上手に活用しましょう	3	○ 労働災害発生状況	7
		○ 講習・行事コーナー (令和3年12月～令和4年2月)	8

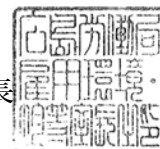
広島労働局 雇用環境・均等室長より要請がありました 冬期における年次有給休暇取得の推進について

広労雇均発1129第1号

令和3年11月29日

各団体の長 殿

広島労働局雇用環境・均等室長



冬季における年次有給休暇取得の促進について

広島労働局の行政運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年次有給休暇（以下「年休」という。）の取得率につきましては、令和3年11月9日公表の「令和3年就労条件総合調査」の結果によると、令和2年に56.6%と毎年上昇傾向ではあるものの、依然として政府目標である70%とは大きな乖離があります。

年休の取得促進については、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられており、また、労働基準法（昭和22年法律第49号）の改正により、平成31年4月から、全ての企業において年10日以上年休が付与される労働者に対する年5日の年休の確実な取得が求められているところです。

一方、急速に導入が広がっている計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年休の計画的付与制度^(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年休制度^(※2)については、新型コロナウイルス感染症対策として求められている、新しい働き方・休み方を実践するためにも効果的です。

このため広島労働局では、10月の「年次有給休暇取得促進期間」に続き、この冬における年休の取得促進の気運を醸成するため、ポスター及びリーフレットを活用した広報、労使に対する働きかけ等を行っていくこととしております。

貴職におかれましても、この趣旨を御理解の上、同封のポスター及びリーフレットを掲示・配布していただくとともに、別添の広報文例も参考にしつつ、広報誌への掲載等により、傘下企業等への周知に御協力のほどお願いします。

なお、本リーフレット等は、以下に掲載していますので、併せて御活用ください。

○働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

「労働者の休み方に着目した取組等を知りたい」コンテンツ

○年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

(※1) 年休の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を締結すれば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも、年休の平均取得率が高くなる傾向にあります。令和3年就労条件総合調査によると、年休の計画的付与制度がある企業割合は46.2%と、約半数の企業が制度を導入しており、令和元年と比較すると約2倍となっています。

(※2) 年休の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。

新しい働き方・休み方を実践するために、 年次有給休暇を上手に活用しましょう。

●年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。



1) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

2) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。
なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期=4月～9月の間で3日間 後期=10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

●時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

事務連絡
令和3年11月30日

関係団体の長 殿

広島労働局労働基準部長

石綿事前調査結果報告システムのユーザーテストの実施 及び事前調査結果の報告に係るポスター等の送付について

平素より、労働安全衛生行政の推進につきましては、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

石綿障害予防規則等の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第134号）による改正後の石綿障害予防規則（以下「石綿則」という。）第4条の2に基づく事前調査の結果等の報告については、令和4年4月1日より電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督署長に報告しなければならないとされているところです。

同報告に使用する石綿事前調査結果報告システム（以下「システム」という。）について、今般下記のとおりユーザーテストを実施することとしているので、了知するとともに、関係事業場への周知をお願いいたします。

1 趣旨

令和4年3月中を予定しているシステムの本格運用に先立ち、事業者を含めたユーザーテストを実施することによって、事前調査結果の報告手続等のシステム操作の習熟を図り、もって令和4年4月1日の石綿事前調査結果報告制度の円滑な施行を図るもの。

2 ユーザーテストの実施

システムの利用者に対し、システム操作に習熟する機会として、令和4年1月18日（火）から2月18日（金）にかけて以下の通りユーザーテストを実施するので、（1）、（2）の対応を行うこと。

（1）ユーザーテスト期間中の対応

ア ユーザーテスト期間

令和4年1月18日（予定）～2月18日（予定）

イ ユーザーテストの対象者

システムを利用予定のすべての方

ウ 実施事項

ユーザーテストは、行政職員を含むシステム利用者に対し、システム操作の習熟を図っていただくための機会である。期間中に適宜システム操作を行い、動作や機能等を確認すること。

システム操作の過程で明らかな不具合又は著しい事実誤認等を含む文言などを発見した場合には、システム中のお問い合わせフォームから問い合わせを行うこと。

なお、操作上の不明点は、原則としてシステムのマニュアルにより確認すること。また、ユーザーテスト期間中は、システムのトップ画面に表示されるお知らせ一覧に、全国から寄せられた問い合わせ内容とその回答を随時掲載するので、併せて確認すること。

（2）問合せ対応

事業者等からシステムの操作方法等に関して問合せがあった場合には、システムのFAQやマニュアルを参照した上で、さらに不明な点があればお問い合わせフォームから問い合わせるよう促すこと。なお、ユーザーテスト期間中の問い合わせについては、必ずしも全件に対して個別に回答することを保証するものではなく、類似の問い合わせと一括する等し、お知らせ一覧等に回答を掲載する場合があることに留意すること。

石綿事前調査結果報告システム ユーザーテストについてのご案内

1 ユーザーテストについて

令和4年4月の石綿事前調査結果報告制度の施行に向け、事業者のみなさまに石綿事前調査結果報告システムの操作について確認していただく機会として、ユーザーテストを実施します。

2 ユーザーテストの実施時期について

令和4年(2022年)1月							令和4年(2022年)2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28					
30	31												

テスト期間

※ 利用可能時間について

本運用時と同様、土・日・祝日を含む24時間運用を予定していますが、メンテナンス等により一時的に運用を中止する場合があります。

3 ユーザーテストの実施対象者について

ユーザーテストに参加制限は設けず、本運用でシステムの利用対象となる全ての利用者が参加可能です。



広島労働局 労働基準部 健康安全課

事業者向け
令和3年11月

4 ユーザーテストについて

① 事業者のユーザーアカウント取得(初回のみ)

- 事業者は各自でアカウントの発行申請を行い、GビズIDを取得する
【GビズID】<https://gbiz-id.go.jp/top/>
- GビズIDエントリーは即時取得可能

② 事業者のユーザーテストの実施

- 石綿事前調査結果報告システムにログインし、必要データを入力する
【システムURL】<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>

5 ユーザーテストの内容(情報)について

申請情報

工事発注者情報	元方・請負事業者情報
事前調査結果情報	工事場所情報
テストデータ	

テスト
終了後

テストデータを
「すべて消去」

- ・ユーザーテスト時は、個人情報などを加工して入力することをお勧めします。
- ・ユーザーテスト終了後、申請情報は削除されますので、ユーザーテスト期間中に申請いただいたとしても、本運用開始後(令和4年3月中予定)に、改めて申請を頂く必要があります。

アカウント情報

ID	パスワード
アカウント管理(グループ登録/メンバー登録) ※GビズIDプライムを取得した事業者のみの機能	

テスト
終了後

そのまま本運用
で「利用」します

6 ユーザーテスト中の問合せ

マニュアルやお知らせ一覧に記載がなかったり、記載どおりの操作を行っても期待する結果が得られない場合は、システム内に設けられているお問い合わせフォームからヘルプデスクにお問い合わせをお願いします。

石綿事前調査結果報告システムURL

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>

(※ユーザーテスト開始までは、システムに関するページ(石綿総合情報ポータルサイト:厚生労働省委託事業により運営)に自動転送されます)



令和2年・令和3年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による） 広島労働局（令和3年10月末）

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の物との 接触	有害物 との接触	感電	火災 爆発	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 2年	(1) 87	29	16	15	6	22	(1) 30	24	2	10	2	2	1	18	17	1	(2) 282
令和 3年	(1) 86	30	10	17	5	18	28	22	2	1		1	1	(1) 13	18	39	(2) 291

() 内は、死亡で内数

令和2年・令和3年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による） 広島労働局（令和3年10月末）

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和2年			令和3年			増減数	令和2年			令和3年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 ／全産 業(%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	3	701	704	2	912	914	210	2	81	83		86	86	3	3.6	9.4
呉	4	196	200	1	272	273	73		17	17		28	28	11	64.7	10.3
福 山	1	487	488	3	548	551	63		72	72	1	54	55	-17	-23.6	10.0
三 原	2	120	122		130	130	8		17	17		14	14	-3	-17.6	10.8
尾 道	1	155	156		165	165	9		25	25		15	15	-10	-40.0	9.1
三 次		152	152		155	155	3		28	28		24	24	-4	-14.3	15.5
広島北	2	243	245	2	382	384	139		33	33	1	42	43	10	30.3	11.2
廿日市		207	207	1	253	254	47		7	7		26	26	19	271.4	10.2
合 計	13	2,261	2,274	9	2,817	2,826	552	2	280	282	2	289	291	9	3.2	10.3

令和3年 建設業死亡災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和3年10月末）

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	5月	建設業	作業員・技術者	男	30代	13年	交通事故（道路）	トラック	対向車がセンターラインを越え、被災者の車に衝突した。
2	9月	建設業	作業員	男	60代	11年	墜落、転落	その他の用具	法面災害復旧工事現場において、地上高さ14mの場所で、金網にロープを接続して身体を保持して、落石防止金網の復旧作業を行っていたところ、当該ロープが破断したことにより地上に墜落した。このとき、メインロープから身体保持器具の接続器具が取り外されていた。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期する場合があります、ご協力をお願いします。

令和3年度講習計画

(令和3年12月～令和4年2月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等 12月21～22日	実施場所 広島市	受付分会 支部	木造建築物の組立て等 1月12～13日	実施場所 福山市	受付分会 福山	建築物等の鉄骨の組立て等 2月1～2日	実施場所 広島市	受付分会 支部
型枠支保工の組立て等 1月27～28日	実施場所 広島市	受付分会 支部	地山の掘削及び土止め支保工 2月7～9日	実施場所 広島市	受付分会 支部	酸素欠乏・硫化水素危険作業 2月18・19・21日	実施場所 広島市	受付分会 支部

特別教育日程

足場の組立て等 12月17日	実施場所 広島市	受付分会 支部	フルハーネス型安全帯使用作業 12月14日	実施場所 福山市	受付分会 福山	ロープ高所作業(学科のみ) 12月14日	実施場所 広島市	受付分会 広島
21日	福山市	福山	12月20日	福山市	福山	低圧電気取扱業務 1月20日	実施場所 呉市	受付分会 呉
2月14日	広島市	支部	1月20日	福山市	福山	巻上げ機(ウインチ)運転業務 2月4日	実施場所 広島市	受付分会 広島
			1月25日	広島市	支部			
			2月25日	福山市	福山			

統括・職長等各種教育日程

職長・安全衛生責任者教育 1月20～21日	実施場所 広島市	受付分会 広島	足場能力向上教育 足場点検実務者研修 2月24日	実施場所 広島市	受付分会 支部	現場管理者統括管理 12月17日	実施場所 福山市	受付分会 福山
2月16～17日	呉市	呉				2月17日	広島市	広島
斜面点検者教育 1月17日	実施場所 広島市	受付分会 支部	足場能力向上教育のみ 1月21日	実施場所 福山市	受付分会 福山	木造建築物の組立て等 能力向上教育 2月16日	実施場所 福山市	受付分会 福山
木建解体作業指揮者教育 2月21日	実施場所 福山市	受付分会 福山						

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 福山分会(084)924-4320 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
呉分会(0823)22-6886 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391

ホームページアドレス

建災防広島県支部 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/>
建災防広島県支部広島分会 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/hirosimabunkai/>
建災防広島県支部福山分会 <https://jcosha-fukubun.org/>
建災防広島県支部三次分会 <https://ww7.enjoy.ne.jp/~kkm62/>